



# 品川区議会だより

No.206 発行 平成20年(2008年)1月24日 発行所 品川区議会事務局(〒140-8715)東京都品川区広町2丁目1番36号 電話 3777-1111(大代表) 5742-6810(直通)



本会議傍聴 源氏前小学校

## 第4回定例会の議案 議員提案による「文化芸術・ スポーツのまちづくり条例」 を全会一致で可決しました。

平成19年第4回定例会は、11月21日から12月7日までの17日間の会期で開催されました。区長から、「一般職の任期付職員の採用に関する条例」などの議案が、議員より「文化芸術・スポーツのまちづくり条例」などの議案がそれぞれ提出されました。議員提出の「出産祝い金条例」は、賛成少数で否決、その他の議案は次のとおり可決されました。以下、概要をお知らせします。

▼区立学校設置条例  
小学校および中学校の統合を行う。

〔統合前〕

八潮北小学校

八潮小学校

八潮南小学校

八潮中学校

八潮南中学校

荏原第二中学校

平塚中学校

〔統合後〕

八潮学園

小学校

八潮学園

中学校

荏原平塚

中学校

中学校

▼目黒川右岸低地部排水施設整備工事その3請負契約

契約の方法 随意契約

契約金額 8億4千525万円

契約の相手方

飛鳥・大旺建設共同企業体

工期 契約締結の日の翌日

平成21年3月27日

▼小山小学校外構その他工事請負契約

契約の方法 制限付き一般競争入札による契約

契約金額 2億370万円

契約の相手方

株式会社大明建設品川支店

工期 契約締結の日の翌日

平成21年2月16日

▼平成19年度一般会計補正予算

木造住宅耐震改修工事の助成区域を区内全域に拡大する等の経費を追加する。

歳入歳出予算補正額

1千56万円追加

(補正後の歳入歳出予算額

1千351億8千788万6千円)

人権擁護委員の推薦

人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、次の者を人権擁護委員に推薦することに賛成した。

鶴田 忠雄 氏

### 区長提案

#### 条例(新規)

▼一般職の任期付職員の採用に関する条例

専門的な知識経験を有する者を一般職の任期付職員として採用する。

〔規定する事項〕

(1) 採用の要件

(2) 任期の更新の要件

(3) 特別区人事委員会規則への委任

施行期日 平成20年1月1日

#### 条例(一部改正)

▼学校教育法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例

学校教育法の改正に伴い、同法を引用する条例の規定を整備する。

#### 〔改正する条例〕

(1) 区立保育所条例

(2) 女性福祉資金貸付条例

(3) プールの管理に関する条例

(4) 区立学校施設使用条例

(5) 保育の実施等に関する条例

(6) 区立保育所における延長夜間保育等に関する条例

施行期日 学校教育法等の一部を改正する法律の施行の日

またはこの条例の公布の日

いずれか遅い日

▼地区計画等の区域内における建築物の制限に関する条例

旧東海道南品川三丁目地区における建築物について制限を定める。

施行期日 公布の日

施行期日 公布の日

その他の議案

▼専決処分の承認を求めることについて  
区民住宅の明渡し等を請求する民事訴訟の提起について  
区民住宅の明渡しおよび未払使用料等の支払を請求する民事訴訟の提起について、平成19年8月31日に専決処分した。

▼訴訟内容  
(1) 訴訟当事者  
原告 品川区  
被告 区民住宅居住者  
連帯保証人  
(2) 訴訟の目的の価額 737万387円

▼指定管理者の指定について  
公の施設の管理を行わせるため、指定管理者を指定する。

施設の名称  
区立区民住宅  
ファミーユ西五反田西館  
指定管理者  
株式会社東急コミュニティー

指定期間 平成20年4月1日  
平成25年3月31日

議員提案

条例(新規)

▼文化芸術・スポーツのまちづくり条例  
潤いのある健康で活力に満ちたまちづくりに資するため、文化芸術およびスポーツを振興する必要がある。

▼出産祝い金条例  
\*この議案は、賛成少数で否決されました。

決議

▼法人二税の配分方法見直し等に反対する決議  
(全文を5ページに掲載)

第2回臨時会の議案

平成19年第2回臨時会は、12月26日に1日間の会期で開催されました。

この臨時会では、区長から、「職員の給与に関する条例(一部改正)」などの議案が提出され、次のとおり可決されました。以下、概要をお知らせします。

区長提案

条例(一部改正)

▼職員の給与に関する条例

▼幼稚園教育職員の給与に関する条例

特別区人事委員会勧告を踏まえ、職員および幼稚園教育職員の給与に関し、所要の改正を行う。

(1) 地域手当の支給割合を13%から14.5%へ引き上げるとともに、給料月額と地域手当の合計額を現行の水準に据え置くため、給料月額を調整を行う。

(2) 技能系・業務系職員の給与水準を見直す。

(3) 期末・勤勉手当の支給月数を、年間4.45月から

4.5月に改める。

(4) 管理職手当の経過措置の適用期間を短縮し、本年度限りとする。

この他、給料月額の調整が行われたことから、「職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例」において定める退職手当の算定に係る経過措置を改める。

施行期日 平成20年1月1日  
(管理職手当の経過措置に係る改正規定は、公布の日)  
▼職員の退職手当に関する条例

国家公務員との均衡を図るため、職員の退職手当の支給率を引き下げる。  
施行期日 平成20年4月1日

品川区議会ホームページをご覧ください

区議会の最新情報や議員のプロフィールなどを紹介しています。また、区議会議長の出席会議や議長交際費の支出状況なども掲載しています。ぜひ、ご覧ください。



品川区議会のホームページアドレス

http://www.city.shinagawa.tokyo.jp/kugikai/index.html

区政をきく(一般質問)

各会派から11名の議員が、区政全般にわたり一般質問を行いました。以下、概要をお知らせします。



安藤 泰作 議員(共産)

「小規模校は問題」とレッテル貼り、非公開で進める学校統廃合はやめよ

トでは、全小中学校等で説明会を開き、区民からの意見を汲みつくすよう努力すべきです。⑤教育環境の整備なら、30人学級こそ実施すべきと考えるが見解を。

教育長 ①教育現場では常識で、1学級の児童・生徒数とは別の課題だ。こうした学校はあるが、様々な工夫等で教育水準の確保に努めている。

②児童・生徒数と学校数との間のアンバランスが顕著になってきた事実から、よりよい教育環境を提供するために新たな一歩を踏み出したものだ。

③数年後、再び就学人口は減少を続けると予測されるなど。

④審議の過程において具体的な地域や学校名等をあげて議論されることが予想され、憶測等をもたらすおそれがあり非公開と判断した。検討結果は公開し、区民意見公募手続の流れにのっとり意見を聴く。

⑤課題は30人学級にすれば全てが解決するものではない。子どもたちの実情に根差した教育改革を進めている。

留守家庭児も障害児も毎日安心して通えるすまいるスクールに改善を

①留守家庭児が増えている

②区の子どもの出生数はこの10年間増加し今後5年間でも増加すると予測されている。

なぜ進める必要があるのか。④学事制度審議会を公開とすべきでは。パブリックコメント

中、すまいるスクールに国のガイドラインに示されている児童保育機能を位置づけては。

②学童専任指導員の配置、児童の参加状況などは。④障害児が安心して放課後を過ごせるように、遊ぶ部屋のほかに静かに過ごせる部屋の確保などを求める。

⑤すまいるスクールの格差をなくし、質の確保を図るため、設置・運営基準をつくることを求める。

教育次長 ①児童福祉法に基づく放課後児童健全育成事業の機能を保持している認識している。②児童福祉の専門職を配置し、すまいるスクールの専用室を設けている。

③際立った傾向はないと判断し、把握はしていない。④現状の施設環境の中で、できる限り必要な配慮をしている。⑤総じて、かつての学童保育クラブの施設環境を上回り、職員体制も事業運営に支障は生じていない。基準を設ける考えはない。

お知らせ

区議会では、本会議の詳しい記録として、会議録を作成し、後日、区内図書館に配付しています。

また、目の不自由な方には、本区議会だよりの朗読を録音したカセットテープを貸し出しています。

ご希望の方は、区議会事務局調査係までお問い合わせください。

電話 (5742) 6810

「住まいは人権」貧困と格差広がる中、今こそ区営住宅の増設を

①改めて、区営住宅の増設

に足を踏み出すこと、また基本構想等に区営住宅の増設目標を盛り込むことへ見解は。

②1996年に採択されたイスタンブール宣言で適切な住まいに住む権利と、住まいを基本的な人権と宣言したが、区は住まいは人権と考えているのか。③区営住宅を十分作つたとする理由に他区との比較を持ち出すが、住民要望との関係で考えるべきでは。④区営住宅の整備基準は何か。

⑤大井町および第2大井町藤町都営住宅跡地に、区営住宅を建設しては。要望の高い障害者施設の併設を求める。

区長 ①区内には4千戸を超える公営住宅があり近隣区と比較し遜色なく確保されている。建設する状況にはない。

②イスタンブール宣言は全世界で10億人が住居を得られていない状況等を背景にしたものだ。我が国は宣言の理念を実現するため主導的な役割を果たしている認識している。

③区内の定住人口が増加する一方、住宅の総数が世帯の総数を上回っている。建設する考えはない。④改めて議論する必要がある。⑤併設施設を含め、跡地に住宅を建設する考えはない。



みどりの街なみ整備について

本間 隆 議員(民主)

①放置自転車で乱れていた国道沿いの歩道空間が、国土交通省、区、地域ボランティア団体の三者による協定で季節の草花の花壇に変わった。区はボランティア、NPO法人等との連携・協力のしくみづくりを構築する方針を示している。みどりとの花のボランティアの現状と今後について等は。②マイガーデンは気分よく楽しめて、周辺の人々からも親しまれるなどの配慮が必要だ。現況等を伺う。③勝島運河の花海道の現況などは。④立会川の護岸についての現況等は。

まちづくり事業部長 ①71団体、845名の方が登録し活動している。清掃道具や花の苗の支給を行うなど側面から支援し、今後も拡大する。②現在、東五反田で12区画の貸し出しを行っており、平成20年2月には南大井のみなみ児童遊園の一部において55区画を提供する予定だ。適地があれば拡大を検討する。③花海道

だけでなく、ジャコウアゲハの蝶の道プロジェクトなど、地域をあげての取り組みが進んでいる。④溶石パネル等の設置も完了し、地域の方々の完成記念の式典が行われた。

経緯等は。①評価された内容。③高齢者向け優良賃貸住宅制度を活用した、介護保険サービスの特定施設入居者生活介護が行われるが、特徴等は。福祉高齢事業部長 ①町会長会議等への説明や区ホームページでのパブリックコメントの実施等で意見を伺い、防災備蓄倉庫の設置などの防災機能の充実等を、計画に反映させた。②指定手続きに準じ公募を行い、4事業者を選定委員会で審査し決定した。③法人の運営実績などだ。④生活の場として特別養護老人ホームの居室基準を上回る豊かな個人空間が確保されることなどが特徴だ。

学校施設跡地の活用について ①小中一貫校、伊藤学園が開設された。そして旧原小学校跡地の、利用計画案の概要がほぼ決まった。区民の声をどのように受けとめ反映させたのか。②ケアホームと幼児保育一元施設は、同一法人による複合的な運営をめざして指定管理者が決定された。⑦その

八潮地域の街づくりについて ①八潮団地は全体を一つの都市計画施設として定めている。都市計画の見直しについて、取り組みなどは。②まちづくり検討会の部会における取り組み状況は。③地域のアンケート調査で1位に挙げられた高齢者対策についての考えは。④品川総合福祉センターとの関係は。区長 ①現在の良好な居住環境を引き続き保全していく内容を地区計画に盛り込む方向で、都と協議を進めている。学校施設跡地の転用が良好な居住環境の保全との趣旨に反しないか検証する。②検討委員会としての意見を取りまとめ、区への提言を行う予定と伺っている。③検討委員会からの提言等を踏まえつつ具体的な検討を進める。④具体的な方向性を整理する。

耐震化について ①策定中の耐震改修促進計画では、平成27年度までに区全域の住宅の耐震化率の目標を90%としているが、実現への決意は。②木造住宅の建てかえ支援を対象地域以外へ拡大しては。③区で支援するすべての木造住宅に、住宅品質確保促進法による10年保証をつけては。④区内の建築士などと施工方法を協議し品川版施工マニュアルを作成するなど、安価で安心できるシエルトの住宅改修が可能では。区長 ①高い目標値だが、達成に向け努力をする。②制度の導入効果を踏まえ検討課題とする。③建てかえ支援の要件とするか検討する。④都では安価で信頼できる耐震改修工法や装置の公募等を行っており、区の支援も都が選定した工法や装置を対象とする予定だ。設置に際しては区内関係業者の協力が不可欠であり協力体制を構築する。

教育について ①区独自採用教員、区内留学教員を受け入れる学校の体制への指導は。②校長の学校経営に対する教育長のリーダーシップが必要なのは。③教育委員会の「適正規模は生徒の数が少ないから学校を無くすわけではない」との考

成年後見制度について ①パンフレットをわかりやすくしては。②研修会へ講師として参加し積極的な普及啓発をしては。③社会福祉協議会が法人後見を行うメリットは。個人後見との違いは。④区長申立ての実績は。⑤地域の事業者や公証役場と連携し不動産売買の公正証書の活用には。福祉高齢事業部長 ①改訂



石田 秀男 議員(自民)

平成17年度海外調査団からの提言について ①調査団が一体となり報告書を作成し、区へ提言を行った。新聞社からもよく出来ているとの言葉を頂いた、この報告書への評価は。②提言の取り組みの展開について⑦幼稚園、保育園と小学校との連携は。①小規模・多機能の預かり保育の充実。②授乳室、

えに賛成だが見解は。④特色ある学校教育には、各学校が特色をしっかりと打ち出し実現すべきでは。⑤公教育への信頼について決意は。教育長 ①区独自採用教員受け入れ校へは、校長の学校経営方針等とその活用方法を明確に位置づけるよう指導する。区内留学教員受け入れ校へは研修で習得する技能を明確にさせるなどだ。②毎月の校長連絡会での講話や重点支援校への訪問で、発想や改善のヒントを提供するなど指導している。③すべてのプロックで異なるタイプの学校から学校選択が実現できるように、検討を進める予定だ。④子どもの実態等に応じた特色ある学校づくりを支援していく。⑤保護者や区民の期待に応える公立学校づくりに邁進する。

に際して、よりわかりやすいものにする。②積極的に対応する。③個人後見と比較して、継続的・安定的な支援が可能なこと、区と社会福祉協議会の連携により福祉のノウハウや情報が蓄積されるなどだ。④平成19年10月末現在で75件だ。⑤必要に応じ積極的な公正証書の活用を努める。児童保健事業部長 ①少子化対策に関する効果的な事業等が数多く提案されている。②成果発表会の開催を予定し、成果を踏まえ拡大する。③新たな短時間就労支援型の保育室として制度化を検討する。④気楽に立ち寄れる乳幼児施設としての機能を充実し支援事業を実施する。⑤家族そろって朝ごはん運動を実施している。⑥第三者評価におけるアンケートの結果等を活用した園運営の改善など取り組んでいる。⑦企業との連携によるワークライフバランスの推進など、提言の趣旨を生かした施策の充実に努める。

平成19年第4回定例会 意見の分かれた議案

Table with 7 columns: Item Name, Self (11), Public (8), Communist (7), Democratic (6), None (4), No (2), Net (2), and Decision. Rows include: Appointment of fixed-term employees, School Education Law amendments, District school establishment, and Birth gift regulations.

○:賛成、×:反対、( )内は所属議員数



浅野 浩之 議員 (公明)

区政に関する積極的な情報提供について

①新聞折り込みによる「広報しながわ」が実際に届けられていない世帯数等は。②全世帯に漏れが無いように各戸配布しては。③区の時事情報、例えば各種イベント情報等を、メール配信サービスなどの伝えたい側が情報を送り出す、プッシュ型の情報提供で区民に届けては。

企画部長 ①直近の世論調査では全体の約70%の方が広報紙の紙面に目を通している。

②同一日の配布が困難になるなどの難点がある。新聞折り込みを基本として補充する方を策を充実させることが、妥当な選択ではないかと考える。③区政やまちに関する情報提供のあり方を検討する。

ケーブルテレビ品川の活用について

①新しいメディアである「楽ビジョン」における、ビデオオンデマンドサービスについて⑦提供する番組の選定基準を設けることが必要では。⑧区内小中学校の特色の紹介など、区民にとって有益な情報を提供し、また区民が所有している貴重なビデオを提供していただき視聴できるようにしては。⑨高齢者や障がい者の安否確認、在宅健康管理への活用に見込は。

今後の課題だ。⑤今後も展示内容や情報の提供体制の充実に努める。在日外国人の無年金高齢者・障がい者の救済措置について

①平成5年に、年金が受給できない在日外国人の救済措置について国に要望しているとの答弁があった。その後の区の対応内容は。②特別給付の実施を要望する。

区長 ①東京都国民年金協議会を通じ国に要望をしてきたが、具体化には至っていない。②国制度が改正されるまでの暫定措置であることなどを踏まえ検討する。

高齢者の住まいのバリアフリーについて

企画部長 ①ケーブルテレビ品川と、一定の考え方を整理する予定だ。④区民が撮影したビデオの紹介も加え、徐々に番組を充実させていく。②双方向機能を発揮する環境は整いつつあるので、実用化の検討にあたっての参考とする。

①自立支援住宅改修事業の所得制限の設定と、そのうちの住宅設備改修給付の対象者を、要介護、要支援に限定した理由は。②制限を外しては。③生活保護受給などに応じて、自己負担を減免しては。④玄関から公道の境界を含めた段差解消工事についても、助成対象としては。⑤さまざまな器具を気楽に体験できるためにも、バリアフリー住まい館の充実に向けた検討を。

福祉高齢事業部長 ①所得制限は個人財産に係る側面などから。対象者は給付内容が昇降機の設置等であり、利用すると想定される高齢者像から適切だと考える。②今後の利用推移を見守る。③介護保険の住宅改修と内容的に重なる部分があり、当面現行基準で運用することが適当だ。④助成事業として成り立つか、

旗の台駅周辺の街づくりについて

①駅の改良工事に伴い整備された、付替道路の安全対策の実施に見込は。②公衆トイレの設置と、オートバイも利用できる駐輪場の設置の計画は。③違法駐輪防止も考慮し、壁面美化を含めた高架下の活用方法の検討を要望する。④周辺商店街の地域イベント等で使用する備置き場として、高架下の周辺のスペースを活用することへの所見は。

まちづくり事業部長 ①東急電鉄に対し要請する。②公衆トイレは設置に向け東急電鉄と協議する予定だ。駐輪場は東急電鉄に整備を要請している。③放置自転車対策の強化を行うなど、安全と環境に配慮した駅周辺の整備を行う。④地域の意向が実現されるよう、東急電鉄に対し働きかけを行う。

①現在、品川区で策定中の就学前乳幼児教育プログラムについて方針等を伺う。また、その策定状況等は。②「小1プロブレム」を解消するため、5歳児を対象に就学前の6か月あるいは3か月間、区立小学校に予備通学(留学)させる就学訓練事業を導入しては。③区立小中学校の過去5年間のいじめについて発生件数等を伺う。④区費教員の独自採用制度について、採用される教員が管理職等になることができるなど、将来の展望が開ける制度になることを望む。⑤校長の具申について、ベテラン教員と新任教員が必異動で異動する際など、教員の異動に関して伺う。

品川区の教育について



高橋 慎司 議員 (無ク)

ているものと考え。③平成17年度までの5年間は、毎年全児童・生徒の0.02から0.08%のいじめの報告を受けたなどだ。④校長となるためには、東京都教育委員会の管理職選考等を受け、合格後、品川区に校長として勤務することが可能になる。⑤単純に経験年数のみで判断することなく、ケース・バイ・ケースで校長が判断している。

品川区の障がい児(者)福祉について

①障がいを持つ子どもの出生から就学まで療育全般の情報を集約し、支援体制が広がるよう、各専門機関と連携をとって必要な情報やサービスをコーディネートする施設をつくっては。②就学相談において、窓口が発達障がいに関する専門家を配置する考えは。③発達に配慮するべき子どもの指導について、併設幼稚園と小学校の連携はうまくいっているのか。④小中学校における新たな介助員制度の構築について伺う。⑤すまいるスクールにおける障がい児等の受け入れについて伺う。

⑥障がい者の法定雇用率を満たしていない区内の社会福祉法人について⑦区内福祉施設における指定管理に際し、法定雇用率の評価等を行ったのか。⑧今後の指導等は。

福祉高齢事業部長 ①療育を必要とする方への相談業務については、今後、品川児童学園で行う予定であり、その中で子どもへのライフステージに沿った支援体制を整備する。⑦区としての指定管理者選

定の基本方針を定めており、サービスの観点から評価を行うなど、総合的に判断している。①法人懇談会の場等を活用し、今後研究する。

教育次長 ②さまざまな障害の専門家から成る就学相談委員会を設置して対応している。③情報交換等が行われ、スムーズな移行に効果を上げている。④経費面を含め、現在検討を重ねている。⑤専門スタッフによる医療行為が必要なケース等を除き、できるだけ対応している。

NPOなどへの支援について

①NPOへの運営事業費の支払いは、先払いして後に清算する「概算支払い方式」に変更し事業力等の育成強化を。②学校の空き教室を事務所として

①NPOへの運営事業費の支払いは、先払いして後に清算する「概算支払い方式」に変更し事業力等の育成強化を。②学校の空き教室を事務所として

してNPOに廉価で貸し出しを。③NPOをはじめ幅広いボランティア活動や、ネットワークづくりをサポートするための拠点の整備を。④災害時のボランティアの募集や受け付け体制は。⑤ボランティアの募集・応募の情報を集約し、発信する窓口となるボランティア支援センター設立を。

Table with 4 columns: 付託委員会, 請願・陳情件名, 受理番号, 審査結果. It lists various petitions and their review outcomes.

※ 趣旨採択(区議会として、ご希望の趣旨には賛同します。) 不採択(区議会としては、ご希望に賛同しかねます。)



大沢 真一 議員 (自民)

老老介護について

①介護をする人、介護を受ける人がともに65歳以上のいわゆる「老老介護」の家庭が増加してきており、早急な対応が必要だ。介護保険制度の発足当時は、家族の手による介護が基本とされていたが、核家族化のさらなる進行により、この基本となる体制に無理が生じてしまった。本区における老老介護の現状を伺う。

また、この現状をどのように分析しているのか。②今後の介護政策では、家族環境にも踏み込んだ対策が必要だと考えるが、所見を伺う。③老老介護の家庭に対して、積極的に訪問する制度や、介護をする人と受ける人を孤立させない取り組みが必要だと考える。行政的、制度的にこの老老介護の問題を解決する対策について所見を伺う。④区は、予防介護に主眼を置いた掃除や調理等の生活援助ホームヘルプサービスを、ひとり暮らし高齢者で日常生活を営むことに支障がある人を対象に行っている。しかし、老老介護の家庭においては、同居家族がいるため、このサービスが対象外となり受けられないが、資格について所見を。また、新たな福祉制度の提供が必要では。⑤全国で在宅介護を受けている高齢者の6%に当たる12万人が、褥瘡(床ずれ)

と推定される。褥瘡ができやすい寝たきりの高齢者には、褥瘡予防マットレスや体位交換器等の福祉用具の活用と十分な栄養補給を行うなどの予防等に努めている。

教育について

を思っていると言われており、その約半数の43%が重症化している。本区における、高齢の褥瘡患者の現状とその対策等について伺う。

①学校改築計画指針に基づいて、学校の新築・改築工事が行われる一方、児童・生徒が実際に生活を送る上で、使い勝手のよしあしという点から、さまざまな評価が生まれてくる。子どもが安らぎを得、安心感を持てる学校づくりをするために、施設の安全性や使いやすさを点検し、検証する必要があるのでは。②学校教育は「知育・徳育・体育」の三育が柱だとされているが、昨今、衣服を通して生きる力をはぐくむ「服育」の考えが広がりをみせている。服育は、社会性や道徳心を、服装を身だしなむという行為によって身につけさせる効果があるが、見解を伺う。

区長 ①個々の状況をすべて把握することは困難であり、その実数は必ずしも明確ではない。介護者の多くの方々は介護保険サービスを上手に活用しながら介護されている方が多く、介護期間が長期にわたる場合においても、比較的安定した在宅生活を送られているものと認識している。②介護保険におけるケアマネジメントでは、家族構成や住宅環境等も十分に踏まえ、ケアプランを作成しているのので、この中で個々適切に対応するなどだ。③相談援助等の活動を通し、在宅介護の限界が予測できる段階で適切な施設系サービスにつなげていくことが、とりわけ介護者が高齢である場合には必要なことだ。④家事援助ホームヘルプサービスについて、同居家族がいる場合でも、必要な方に対しては介護保険でのサービスを提供している。したがって、現時点では、介護保険以外の新たな福祉サービスの創設の必要性は少ないと考えている。⑤患者数は、福祉用具と訪問介護ステーションのサービス提供状況等から、約60人程度

①福祉は救貧対策としてではなく、すべての住民が幸福で安定した生活を営むための基本的制度として充実させるべきだと考えるが、区長の見解は。②基本構想に福祉充実の方向性等の明記を。第四次長期基本計画に特別養護老人ホームや区営住宅などについて福祉充実の具体的な目標の設定を。③オリンピックと大規模開発に歩調を合わせた基本構想は、抜本的に見直しを。④基本構想と長期計画のパブリックコメントに当たり、寄せられた意見は区民に公開を。区長 ①福祉政策は、広範な区民の皆様が幸せに安心して暮らせるようにする、広い範囲の領域を担うものであり、今後さらなる充実させるべきものだ。②現在の基本構想案では、安心して暮らせる福祉の充実などの方向性を明示している。長期基本計画の表現方法等については、多くの区民の皆様のご意見を伺いながら検討するべきものと考えている。



菊地 貞二 議員 (共産)

基本構想・長期計画は、区民の願いに応え、くらし・福祉第一に

③現在の案は、区民の皆様と区が主体的に策定したものである。見直す必要はないと考えている。④要綱により公表することとしている。

障害者自立支援法の応益負担 障害福祉計画は整備目標示し 具体化する

①障害者自立支援法の応益負担について(ア)支援法に変わったことで、区内の障害者全員の負担がどれくらいふえたのか。②区はこれまでどおり負担は必要と考えているのかについて(ア)サービスの必要量の見込みについて、各年度の具体的な数値等をなぜ定めないのであるのか。③多くの区が何回も行った、計画案への住民説明会等を行わなかった理由等

は。④障害福祉計画に追加すべき課題について(ア)人施設やグループホーム等の増設を。⑤就労支援では、知的障害、精神障害ごとに雇用の目標を定め、区役所に雇用の場を。⑥区内社会福祉法人へ、最低でも法定雇用率を超えるよう雇用の指導を。福祉高齢事業部長 ①(ア)基準額等が異なっているため、単純な比較は困難な状況だ。②低所得者への措置を拡大等している中、一定の負担は必要だと考える。③(ア)総合実施計画により十分に担保されていることなどから、数値目標を掲げなかった。④民生委員協議会等で説明したほか、パブリックコメントも実施した。⑤(ア)長期計画の改定の中で検討する。⑥今後、知的障害、

精神障害がある方々を公務員として任用する場合の職場環境や、個人個人の能力の活用方法等について研究していく必要があると考えている。④職域の開発など研究していく。

ふたたび破綻した広町再開発計画 大井町駅周辺のまちづくりを問う

①J・Rとの広町再開発協議が破綻した旨の報告があった。大井町駅周辺のまちづくりを問う。②C地区と広町地区を結ぶ東西幹線計画をなぜC地区近隣住民に説明しなかったのか。③構想では、東西幹線等が計画されていたが、可能性がない計画をなぜ継続していったのか。④大井町駅周辺

の大型店が地域経済に与えた影響等は。⑤東口第1地区の商業施設の撤退と出店に対し、区が述べてきた意見等について伺う。まちづくり事業部長 ①大井町駅の敷地が売却される可能性があるという状況を踏まえまとめた構想だ。今後J・Rが開発計画を検討する際には、大井町駅周辺のまちづくりに大きく貢献するものだ。②具体的な方針が定まっていな段階で説明することは適切ではない。③大井町の全体のまちづくりを考える場合には、公共インフラの整備など広い視野で検討することは当然だ。④区内購買力の域外流失をとどめる等の評価をしている。⑤丸井へ、1・2号棟あわせて、従来どおり一店舗の商業施設として引き継ぐよう働きかけた。

法人二税の配分方法見直し等に反対する決議

現在、国および関係機関等において、大都市と地方の税源格差を是正することを名目として、東京をはじめとする大都市の税源を地方に配分しようとする検討が行われている。この中で、法人事業税および法人住民税のいわゆる地方法人二税の配分方法の見直しや消費税の地方拡充分の税源交換を行う方法等が論議されているところである。

しかし、こうした主張は、東京富裕層に代表される一方的な見解に立ち、地方財政の困窮に対する国の責任を、あたかも大都市と地方とに構造的な対立構造があるかのように描くことによって、問題の本質を意図的にすりかえるものにほかならない。また、本来、地方財源の確保は、国から自治体への税源移譲等によるべきであり、地方分権改革の趣旨にも逆行する主張である。さらには受益に応じて負担するという地方税の基本原則を根底から歪めるものでもあり、到底容認できるものではない。

仮に、こうした税制改正が行われたとすれば、特別区の財政を直撃することは必至である。とりわけ、法人住民税は都区財政調整の基幹的な税であり、調整三税の約42パーセントを占め、平成19年度の総額では約7,424億円となっている。しかも、本来、特別区固有の一般財源であるから、これが削減されれば、福祉、教育分野をはじめ区民生活に密着した施策の実施への影響は甚大なものになる。

よって、品川区議会は、法人二税の配分方法の見直し等により、特別区をはじめ大都市の税収を地方に配分することに強く反対するものである。

以上、決議する。

平成19年12月7日

品川区議会



阿部 祐美子 議員 (民主)

### 品川区の政策形成のあり方について

① コンサルティング事業者の活用について⑦今年度の契約件数、金額や主な事業について伺う。また、5年前、10年前と比較してどのように推移しているのか。④委託するかどうかの基準は設けているのか。⑦事業者の使い方の指針が必要なのは。また、委託終了後に検証する必要があると考えるがいかがか。②政策形成能力を維持・向上させるためにどのような仕組みをつくっているのか。③現場レベルでの政策討論が政策予算の編成に生かされているのか。

### 防災のまちづくりについて

①策定中の耐震改修促進計画で、建築物の耐震化率90%という目標達成のための抜本的な促進策の検討は。②密集した状態の解消を積極的に図っていくことが必要では。③宅地を担保に生活資金を貸し付けるなどの、リバースモーゲージのような制度を検討しては。まちづくり事業部長 ①木造住宅の建てかえ支援などから総合的に施策を検討し、効果を検証しながら対策の検討をする考えだ。②建てかえ支援も助成対象としており、さ



本会議傍聴 源氏前小学校

まざまな事業を活用して、道路・公園の整備や老朽住宅の建てかえを促進するなどだ。③区の社会福祉協議会において高齢者の方に利用していただいており、さらなる周知を進める。

### 保育制度の充実について

①4月段階での優先順位で定員をほぼ充足する運用は見直すべきでは。②長期の育児休暇を取得する場合に、復帰時の保育園入所を確保する仕組みをつくる。③保育士の研修について、職務内容から幼稚園教員と同様の研修も行うべきでは。④認証保育所の利用者への負担軽減策を。⑤パートタイム労働などに対応した、新たな受け皿となる保育サービスの創設を求める。児童保健事業部長 ①運用上の工夫が必要だと考える。②今後検討する。③幼児教育の専門性を踏まえた人材育成と同時に、公務員としての基本的事項などを体得させるよう実施する。④検討していく。⑤地域の保育資源を活用した区独自の短時間就労型の保育室の創設に向け検討する。

### 学校教育の充実について

①新学習指導要領のねらいや内容に対応した、小中一貫教育カリキュラムの見直しをする考えは。見直しのスケジュールや体制は。②施設分離型の小中一貫校での教員同士の交流の機会は。また、人的保障の検討としては。③区独自のカリキュラムセンターを構想することが教育の地方分

権の視点から理想的だが、見解は。④八潮北小学校の部分的な芝生の校庭について、今後の取り扱い等は。⑤建てかえ等の計画のある学校で、校庭の芝生化を検討しては。

### 教育次長

①国の動きや改訂内容に対応しながら、これまでの実践の成果を踏まえた見直しを行う。各教科のカリキュラム部会を中心に平成20年度から取り組み、23年度の完全実施に向け準備を進める。②各連携グループにおける合同研究会などを通じて交流を進めている。区費教員独自採用は、この課題を解決するためのものだ。③今後位置づけについて考える。④跡施設の利用者で維持管理について協力的な芝生化を検討する。⑤立地条件に応じた



市川 和子 議員 (ネット)

### 男女共同参画社会の推進について

①「男女共同参画社会をめざす第3次行動計画品川プラン」の推進に関しての課題は。②区の審議会や委員会等への参画で、男女の比率の均衡を図ることについての考えは。

③DV防止や被害者救済をすすめるための支援計画についての考えを伺う。④女性相談は相談の時間枠等を拡大する必要があるので。⑤すべての職員に男女平等に関する徹底した研修を行う。⑥今後の男女共同参画推進に向け、地域の事業者や市民活動団体との連携、情報公開が必要だと考えるが見解は。

### 障がい児の福祉について

①品川区障害者基本計画のなかで「地域自立支援協議会」を設置するところだが、この会の具体的な役割などを伺う。②障がい者団体のうち、区との連携が構築されていない市民団体などにも福祉政策の評価点検を行う機会を設けてはどうか。③18歳未満の障がい児の移動支援については必要なケースについては対応することだが、支援

### 障がい児の福祉について

①品川区障害者基本計画のなかで「地域自立支援協議会」を設置するところだが、この会の具体的な役割などを伺う。②障がい者団体のうち、区との連携が構築されていない市民団体などにも福祉政策の評価点検を行う機会を設けてはどうか。③18歳未満の障がい児の移動支援については必要なケースについては対応することだが、支援

が必要なケース等について伺う。④子どもの権利条約で、障がいがある子どもも充実して暮らせるために、教育やトレーニングなどを受けられるようにしなければならないと定めているが、区の考えは。

### 福祉高齢事業部長

①障害者自立支援法に基づく相談支援事業の適切な運営、および地域の障害福祉に関するシステムづくりを主な役割とする。②「品川区介護・障害者福祉サービス向上委員会」が利用者評価を踏まえ、評価点検を行っているなどだ。③社会生活を行う上で必要不可欠な外出や社会参加であり、今後も障害児の個々の状況に応じて柔軟に対応する。④課題だと認識しており当事者団体に働きかけをしていく。

### ごみの発生抑制について

①プラスチック製容器包装の資源化の重要性について、区民に対して啓発するべきだと考えるがいかがか。②廃プラスチックのリサイクル品目を増やすことが望ましいと考えるが見解は。③拡大生産者責任の強化がごみ減量化に不可欠だが、区が出来ることを

追求するべきでは。④サーマルリサイクルモデル地区におけるごみの状況と、当該地域住民からの声などは。⑤本格実施後の容器包装プラスチックの量は何倍に増えるのか。また経費の試算は。⑥国の基準に即した廃棄物会計をつくり、市民に明らかにするべきでは。⑦区独自で清掃工場周辺の環境をさまざまな条件下で調査し、公表するべきでは。

### 環境清掃事業部長

①モデル地区の各家庭を訪問し普及啓発を図ってきた。引き続き区民への周知徹底に努める。②資源品目について検討する。③区は収集の役割を果たしリサイクルの輪を完成させることだが、事業者の責任の全うにつながらると考える。④ごみ全体量が予想以上に実施前より減少している。パブリックコメントでは、分別を徹底し可燃ごみが減ったとの声が寄せられた。⑤プラスチック資源量は増大していくと考える。経費は総額では数億円の減少となる。⑥23区とは実態が合わず作成困難だ。⑦清掃一部事務組合は、厳しい自主規制値を定め定期的に測定し結果を公表しているため、測定する考えはない。

### 採択された区長に送られた請願についての報告

区議会で採択し、区長に報告を求めた請願について、次のとおり報告があったので、お知らせいたします。

### 首都高速中央環状品川線事業の五反田換気所及び出入口に関する請願

本事業の実施に際しては、これまでも事業者である東京都および首都高速道路株式会社に対し、地域住民への丁寧な説明と、理解を得るような対応をするように要望してきた。平成19年11月2日、請願を受け、今後も地域住民の不安解消のため十分な対応をするよう文書により要請した。



須藤 安通 議員 (自民)

### 中小企業の振興について

①区内の中小企業の人材確保のためにどのような方策を考えているのか、所見を伺う。  
②商店街など地域の振興の方策として、文化、芸術、スポーツ、福祉という新しい切り口からの展開が求められているが所見は。  
③中小企業センターの一階ロビー等を民間の方々の英知も入れて、センターのPRをする場として工夫しては。

①区内の中小企業の人材確保のためにどのような方策を考えているのか、所見を伺う。今後早期発見・療育に結びつくよう相談体制の充実に努める。  
②保育園、幼稚園や学校などへは、巡回相談などで子どもの支援方法等のアドバイスを行っている。今後は療育事業による支援の効果を、学校等に提供することなどで連携を強化する。

### 認知症予防について

①変性性認知症の初期に見られる記憶障害と見当識障害の症状をつかむ方策をつくり、軽度認知障害のうちにしかるべき処置を施す仕組みづくりが必要だと考えるが、いかがか。

①総合計画や実施計画を策定する際、事業量と財政計画の整合性についての考えは。  
②職員は部署によって大きく能力を発揮する場面がある。人材の活用はどのように行っていくのか。  
③事業によって、プロジェクトチームをつくり広範な部署にまたがる事業に対処しては。  
④超高齢化の進捗が著しい高齢者福祉対策に関して、さまざまなセーフティネットを作ることが急務だと考えるが、いかがか。

### 児童保健事業部長

①認知症は初期の対応が効果的だと考えており、東京都老人総合研究所の協力を得て「地域型認知症予防プログラム」を実施している。

①児童保健事業部長 ①認知症は初期の対応が効果的だと考えており、東京都老人総合研究所の協力を得て「地域型認知症予防プログラム」を実施している。

### 「健康心」への取り組みについて

①4歳半あるいは5歳児健診を行い、親御さんの不安を取り除く施策が必要だと考えるが、いかがか。  
②早期発見された児童の療育を行っている品川児童学園が、関係機関と連携がとれるような仕組みを構築しては、いかがか。

①私たちが日常安穏な生活を送れるよう、社会的ストレスを除去するための施策は。  
②健診受診率を向上させるために、どのような施策を講じているのか。  
③体力の低下が

①私たちが日常安穏な生活を送れるよう、社会的ストレスを除去するための施策は。  
②健診受診率を向上させるために、どのような施策を講じているのか。  
③体力の低下が

①ひとり暮らしの高齢者などが、だれにもみとられずに死亡する孤独死に対する認識は。  
②ひとり暮らしの高齢者の実態の把握と分析について考えは。  
③区には、さまざまな方面からひとり暮らしの高齢者を見守る事業の積み重ねがあるが、孤独死ゼロに向けて今後の取り組みは。

①ひとり暮らしの高齢者などが、だれにもみとられずに死亡する孤独死に対する認識は。  
②ひとり暮らしの高齢者の実態の把握と分析について考えは。  
③区には、さまざまな方面からひとり暮らしの高齢者を見守る事業の積み重ねがあるが、孤独死ゼロに向けて今後の取り組みは。

①ひとり暮らしの高齢者などが、だれにもみとられずに死亡する孤独死に対する認識は。  
②ひとり暮らしの高齢者の実態の把握と分析について考えは。  
③区には、さまざまな方面からひとり暮らしの高齢者を見守る事業の積み重ねがあるが、孤独死ゼロに向けて今後の取り組みは。

①ひとり暮らしの高齢者などが、だれにもみとられずに死亡する孤独死に対する認識は。  
②ひとり暮らしの高齢者の実態の把握と分析について考えは。  
③区には、さまざまな方面からひとり暮らしの高齢者を見守る事業の積み重ねがあるが、孤独死ゼロに向けて今後の取り組みは。

①児童保健事業部長 ①認知症は初期の対応が効果的だと考えており、東京都老人総合研究所の協力を得て「地域型認知症予防プログラム」を実施している。

①児童保健事業部長 ①過去5年で10歳未満の子どもの死亡事故が4件発生している。



若林 広毅 議員 (公明)

### 高齢者など「孤独死」への対策について

①ひとり暮らしの高齢者などが、だれにもみとられずに死亡する孤独死に対する認識は。  
②ひとり暮らしの高齢者の実態の把握と分析について考えは。  
③区には、さまざまな方面からひとり暮らしの高齢者を見守る事業の積み重ねがあるが、孤独死ゼロに向けて今後の取り組みは。

①ひとり暮らしの高齢者などが、だれにもみとられずに死亡する孤独死に対する認識は。  
②ひとり暮らしの高齢者の実態の把握と分析について考えは。  
③区には、さまざまな方面からひとり暮らしの高齢者を見守る事業の積み重ねがあるが、孤独死ゼロに向けて今後の取り組みは。

①ひとり暮らしの高齢者などが、だれにもみとられずに死亡する孤独死に対する認識は。  
②ひとり暮らしの高齢者の実態の把握と分析について考えは。  
③区には、さまざまな方面からひとり暮らしの高齢者を見守る事業の積み重ねがあるが、孤独死ゼロに向けて今後の取り組みは。

①ひとり暮らしの高齢者などが、だれにもみとられずに死亡する孤独死に対する認識は。  
②ひとり暮らしの高齢者の実態の把握と分析について考えは。  
③区には、さまざまな方面からひとり暮らしの高齢者を見守る事業の積み重ねがあるが、孤独死ゼロに向けて今後の取り組みは。

①区内の子どもの不慮の事故についての把握をしているのか。  
②不慮の事故に関する学習体験などができる施設の設置を提案する。  
③親子が集う場を活用し、保護者の意識の向上に努めては。  
④幼稚園や保育園での事故防止対策について、散歩などのルート設定などは、  
⑤保育課と各施設等との連携は。  
⑥私立園との情報共有は。

### 大井町駅東口改札口営業時間延長に関する請願

- 平成19年3月2日、JR大井町駅から駅東口の6時〜終電までの営業時間を7時〜21時まで変更する旨の連絡があった。その際、JRに対して商店街等へ十分に説明するように求めた。
- 4月1日の営業時間変更以降も、商店街等は駅に変更撤回の要請を行ってきた。
- 6月11日、商店街等から要望を受け、区がJRに説明するよう要請した。
- 6月29日、商店街等がJRに対し、営業時間の延長を陳情。
- 7月15日、立会町会会長他5名から区に「大井町駅東口改札口営業時間延長に関する陳情」が提出される。
- 8月6日、区はこの陳情を受け、文書により営業時間の変更について善処されるよう強く要請した。
- 8月20日、7月15日付けの陳情に対し、区がJRに強く要請したことを陳情者へ回答した。
- 11月6日、8月6日付けの要請に対する回答が地元からの要望に応えた内容でないこと、また請願が採択されたことを受けて再度要請文書を提出した。

### 使いやすい品川区ホームページへの取り組みについて

①使いやすさの向上に向けた今後の取り組みは。  
②視覚や肢体に障がいのある方などすべての利用者に丁寧でわかりやすい表現や内容にしては。  
区長 ①必要な情報の検索が迅速にできる点が生かされるよう改善する。  
②情報を必要とする相手の身になった説明や表現に努める。

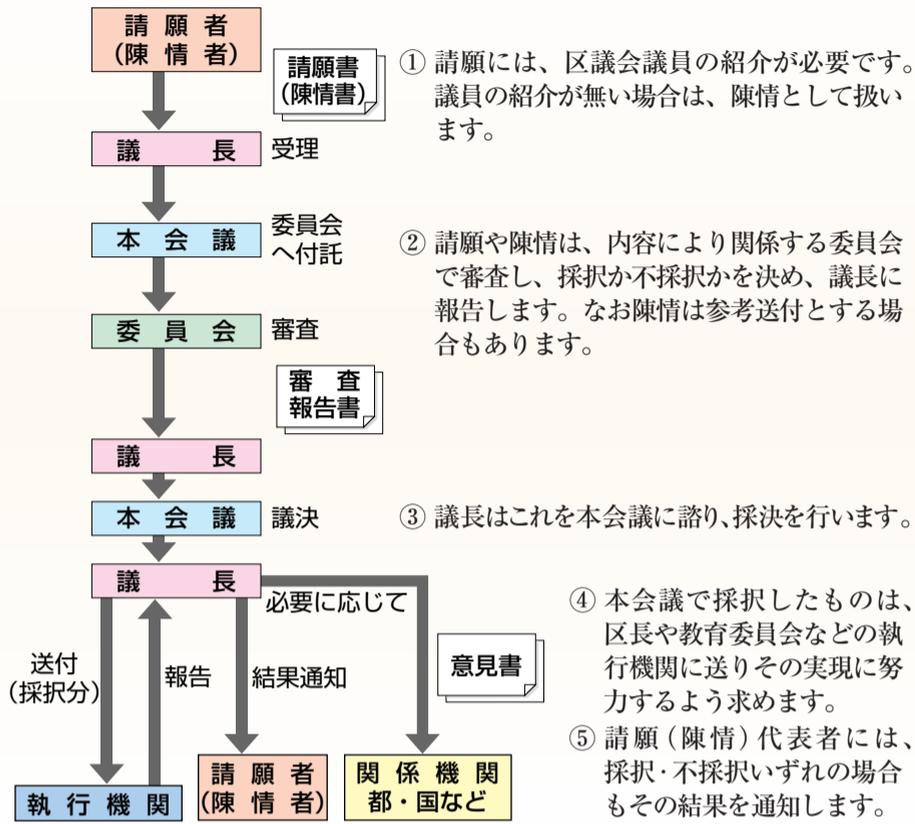
①使いやすさの向上に向けた今後の取り組みは。  
②視覚や肢体に障がいのある方などすべての利用者に丁寧でわかりやすい表現や内容にしては。  
区長 ①必要な情報の検索が迅速にできる点が生かされるよう改善する。  
②情報を必要とする相手の身になった説明や表現に努める。

### 安心・安全で、ユニバーサルなまちづくりについて

①視覚障害者誘導用道路横断帯の導入の検討に着手しては。  
②橋の交通安全対策の現状と今後の取り組みは。  
③信号機の設置の必要性などについて伺う。  
④新しいまちづく

①視覚障害者誘導用道路横断帯の導入の検討に着手しては。  
②橋の交通安全対策の現状と今後の取り組みは。  
③信号機の設置の必要性などについて伺う。  
④新しいまちづく

### 請願・陳情の審査のながれ



### 請願・陳情を提出するには

- ① 皆さんのご意見やご要望をA4版の文書(別記様式参照)にしてください。
- ② 請願(陳情)代表者の住所・氏名を書き、押印してください。
- ③ 請願の場合には紹介議員の記名押印を受けてください。
- ④ 定例会のはじめに請願(陳情)が付託されるには、その準備のため定例会の開会の日の4日前(土・日・祝日を含まず)までにお出しください。

〇〇に関する請願(陳情)  
平成 年 月 日

品川区議会議長  
〇〇〇〇 様

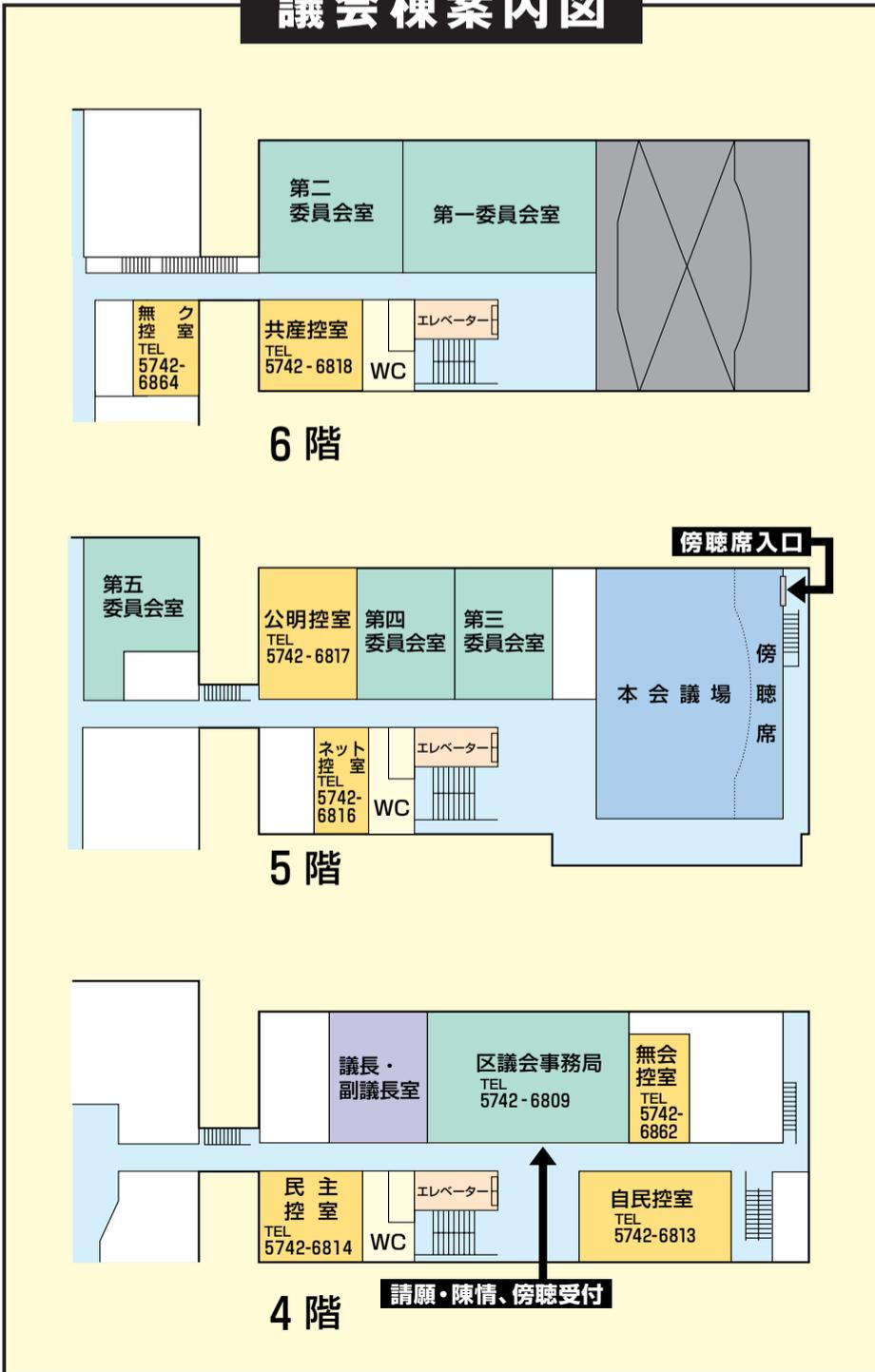
紹介議員(陳情には不要)  
氏名(印)  
請願(陳情)代表者  
住所・氏名(印) ほか 人  
(連絡先電話番号)

請願(陳情)の要旨  
理由

※提出先

品川区議会事務局  
議事係  
電話 5742-16809

### 議会棟案内図



### 本会議・委員会の日程(予定)

本会議の区長施政方針、代表・一般質問および答弁をケーブルテレビ品川の「品川区民チャンネル」で放送します。

	開催日時	放送内容	放送日	再放送日
本会議 第一回定例会	2月20日(水) 午後1時から	区長施政方針 代表質問 (手話通訳を取り入れています)	2月25日(月)・ 26日(火)にわけて放送します。	3月1日(土)
	2月21日(木) 午前10時から	代表質問 一般質問 (手話通訳を取り入れています)	2月26日(火)～ 28日(木)にわけて放送します。	3月1日(土)・2日(日)にわけて放送します。
	2月22日(金) 午前10時から	一般質問 (手話通訳を取り入れています)	2月28日(木)・ 29日(金)にわけて放送します。	3月2日(日)
	3月27日(木) 午後1時から		放送はありません	

ケーブルテレビで放送された会議のビデオテープを貸し出しています。ご希望の方は区議会事務局調査係5742-6810へお電話ください。

	委員会名	開催日
委員会	総務	2月25日(月)・26日(火)
	区民	2月25日(月)・26日(火)
	厚生	2月25日(月)・26日(火)
	建設	2月25日(月)・26日(火)
	文教	2月25日(月)・26日(火)
特別委員会	行財政改革	2月27日(水)
	街づくり	2月28日(木)
	予算	3月3日(月)・4日(火)・6日(木)・7日(金)・10日(月)～12日(水)・17日(月)

### 予算特別委員会総括質疑も放送します

3月17日に行われる予算特別委員会総括質疑の様子を3月21日および3月23日(再放送)に放送する予定です。放映時間など詳細は、「広報しながわ」等をご覧ください。